

平成24年度第22回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成25年3月12日（火）16時45分開会

場所 第1会議室

出席者 20名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），寺坂評議員（経済学科長），プラート評議員（商学科長），多木評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），岡部評議員（一般教育系学科主任），小田評議員（現代商学専攻長），横田評議員（経済学科教授），林評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 2名

近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長），金評議員（商学科教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（3月6日）開催の平成24年度第21回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 小樽商科大学保健管理センター規程の全部改正について

山本学長から，小樽商科大学保健管理センター規程の全部改正について，審議資料1に基づき，提案があった。

審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，小樽商科大学保健管理センター規程の全部改正については，平成25年3月12日付けで制定し，平成25年4月1日付けで施行する旨，説明があった。

2. 小樽商科大学学生委員会規程の一部改正について

山本学長から，小樽商科大学学生委員会規程の一部改正について，審議資料2に基づき，提案があった。

審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，小樽商科大学学生委員会規程の一部改正については，平成25年3月12日付けで制定し，平成25年4月1日付けで施行する旨，説明があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は，3月21日（木）に開催する予定である。

以上